

お知らせ

1002219 20歳になったら国民年金

国民年金は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようと作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の人に加入が義務付けられています。

原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができませんが、収入が少なく納付が困難な場合は、保険料免除制度があります。

問合せ 渋川年金事務所 国民年金課 ☎0279・22・1607

高齢年金受給者対象
源泉徴収票を送付

高齢年金受給者を対象に、1月下旬に日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。年金以外に収入があり確定申告する人は、この源泉徴収票が必要になります。

※遺族年金や障害年金を受給している人には送られません
問合せ ねんきんダイヤル ☎

0570・05・1165

1002319 「はたちの献血」にご協力を

1月と2月は成人式を迎える20歳の皆さんに献血への理解と協力を呼び掛ける「はたちの献血」キャンペーン実施期間です。

■1月の献血
とき 1月28日(木) 午前10時～11時45分/午後1時～4時
ところ テラス沼田3階西側インナーテラス(受付場所)

問合せ 健康課予防係 ☎内線3161

書きそんじはがき・未使用切手回収にご協力を

沼田ユネスコ協会では、書きそんじの郵便年賀はがき、古くて使えずに家庭に眠っている未使用の郵便はがき、未使用切手、テレホンカードを回収しお金に換え募金する運動を実施しています。

ユネスコ協会では、回収は年間を通して受け付けていますが、毎年12月から2月までを「書きそんじハガキ回収キャンペーン」として、市内各所に「書きそんじハガキ回

収ボックス」を設置して回収します。

設置場所 市内各小・中学校、市立幼稚園、中央公民館ほか各地区公民館、図書館、社会福祉協議会など

※宛先不明など一度投函されたはがきや私製はがきは、受け付けできません。また、使用済み切手は回収していません

問合せ 沼田ユネスコ協会事務局(生涯学習課内) ☎内線3322

移動図書館車「あかつき号」宝くじ助成金で整備

宝くじの社会貢献広報事業として実施され、受諾事業収入を財源とする(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、26年間巡回してきた移動図書館車「あかつき号」を更新しました。

問合せ 図書館 ☎22・0550



公正相談

とき 1月25日(月) 午後1時～3時30分
ところ テラス沼田4階防災会議室406

内容 遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公正証書に関すること

相談料 無料

申込期限 1月20日(水)
申込み・問合せ 前橋公正役場 ☎027・223・8277

農業用免税軽油の申請手続きの集中受け付けが行われます

農業用に使用する軽油は、手続きをすると取引税(32・1円/リットル)が免除されます。

集中受付期間 2月1日(月)～19日(金)

申請先 利根沼田行政県税事務所(利根沼田振興局1階)

■臨時窓口

▽とき 2月4日(木) 午前10時～正午
▽ところ JA利根沼田営農経済総合センター

問合せ 利根沼田行政県税事務所 ☎22・4336、利根沼田農業事務所 ☎23・0188

(広告)

(広告)